

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	S.44.4.1	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	伊丹市	職員数（H19.4.1現在）	20
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	71円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	50,777
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数	0.823（H18）
資金不足比率（％）	0.6	実質公債費比率（％）	14.3（H19）
		経常収支比率（％）	95.4（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	伊丹市行財政運営改善計画時点修正、見直し内容（平成19年度）
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	伊丹市長
既存計画との関係	伊丹市集中改革プラン（伊丹市行財政運営改善計画）を基礎とし19年度時点での見直し内容を付加したものである。
公表の方法等	市議会各党派との定期的な意見交換の場において、見直し状況に関する情報提供を行うほか、平成20年度当初予算における説明資料の一環として、改善効果額の資料を提供するとともに、ホームページ等にて公表する。
基本方針	収益的収支 ・徴収率の向上及び民間開発分による増収（185百万） ・人件費削減（58百万） ・低利債への借換による支払利息の削減 資本的収支 ・建設改良費の削減及び平準化を図る ・人件費削減（33百万）を基本とする。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>市域面積2.5km<sup>2</sup>と狭く、地形はおおむね平坦で、人口密度も高い。昭和44年の事業着手以来、積極的に事業推進に取り組み、汚水・雨水対策とも、ほぼ目標の水準にまで達し、施設管理へと転換期を迎えている。</p> <p>財政状況については、使用料回収率平成18年度70.1%である。類似団体A市71.8%、B市69.7%の比較でも、ほぼ同じ状況にある。また、兵庫県下の平均59.98%と比べても低い値ではない。平成14年度以降職員減等による維持管理費の削減にも取り組んでいる。今後さらに事業規模の縮小から経費節減、回収率の改善に努めている。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業規模の縮小や効率的な業務により、さらなる人員の削減が課題である。</td> </tr> </table>	課 題	人件費の削減	事業規模の縮小や効率的な業務により、さらなる人員の削減が課題である。	
	課 題	人件費の削減			
	事業規模の縮小や効率的な業務により、さらなる人員の削減が課題である。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>維持管理費等の縮減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">維持管理の見直しによる縮減、使用料徴収の強化</td> </tr> </table>	課 題	維持管理費等の縮減	維持管理の見直しによる縮減、使用料徴収の強化	
	課 題	維持管理費等の縮減			
	維持管理の見直しによる縮減、使用料徴収の強化				
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項	<p>管渠の更新について 下水道事業着手後40年以上が経過し、管渠更新の時期を迎えている。更新にあたっては長期にわたり多額の費用を要することが見込まれることから、経営基盤を見据え、事業計画を策定し、効率効果的な事業実施に取り組む必要がある。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度									
		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	5,198	4,722	4,255	4,169	4,060	4,126	4,058	4,038	4,083	3,996
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,065	4,027	4,109	4,008	3,786	3,981	3,913	3,893	3,938	3,876
	ア 料 金 収 入	2,485	2,483	2,540	2,487	2,463	2,470	2,490	2,490	2,520	2,530
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ の 他	1,580	1,544	1,569	1,521	1,323	1,511	1,423	1,403	1,418	1,346
	うち雨水処理負担金	1,578	1,543	1,567	1,520	1,322	1,510	1,422	1,402	1,417	1,345
	(2) 営 業 外 収 益	1,133	695	146	161	274	145	145	145	145	120
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,120	683	146	155	274	145	145	145	145	120
	イ そ の 他	13	12	0	6	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	3,652	3,260	3,211	3,107	3,051	3,029	2,843	2,801	2,739	2,625
	(1) 営 業 費 用	1,471	1,159	1,171	1,143	1,169	1,175	1,167	1,154	1,154	1,104
	ア 職 員 給 与 費	171	156	132	130	114	118	117	104	104	104
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	1,300	1,003	1,039	1,013	1,055	1,057	1,050	1,050	1,050	1,000
	(2) 営 業 外 費 用	2,181	2,101	2,040	1,964	1,882	1,854	1,676	1,647	1,585	1,521
ア 支 払 利 息	2,181	2,097	2,031	1,956	1,874	1,829	1,651	1,622	1,560	1,496	
うち雨水処理負担金分	829	812	806	826	781	777	645	647	630	610	
うち汚水処理負担金分	1,352	1,284	1,224	1,130	1,093	1,051	1,005	974	929	885	
うち一時借入金利息	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	
イ そ の 他	0	4	9	8	8	25	25	25	25	25	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,546	1,462	1,044	1,062	1,009	1,097	1,215	1,237	1,344	1,371	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,993	3,190	4,563	3,469	3,168	5,286	3,295	3,073	3,029	2,824
	(1) 地 方 債	2,313	1,788	2,735	2,280	2,131	4,341	2,339	2,148	2,126	2,118
	(2) 他 会 計 補 助 金	465	536	555	545	557	505	489	517	501	324
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	1,211	863	1,272	643	479	436	465	406	400	380
	(6) 工 事 負 担 金	3	2	1	1	1	4	2	2	2	2
	(7) そ の 他	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	5,633	4,836	5,575	4,464	4,150	6,378	4,502	4,310	4,373	4,195
	(1) 建 設 改 良 費	3,707	2,758	3,295	1,949	1,488	1,579	1,751	1,397	1,442	1,238
	うち職員給与費	106	95	84	81	81	84	83	80	70	70
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,926	2,077	2,280	2,515	2,662	4,799	2,751	2,913	2,931	2,957
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-1,640	-1,646	-1,012	-995	-982	-1,092	-1,207	-1,237	-1,344	-1,371	

(単位:百万円,%)

年 度 区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-94	-184	32	67	27	5	8	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	139	69	90	32	38	2	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	24	229	139	78	15	8	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	45	-139	-107	-40	-13	-8	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	69	90	32	38	2					
実 質 収 支 黒 字 (P)										
(N)-(O) 赤 字 (Q)	24	229	139	78	15	8	0	0	0	0
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.6	5.7	3.4	1.9	0.4	0.2	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	93.2	88.5	77.5	74.2	71.1	52.7	72.5	70.7	72.0	71.6
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	33	238	147	85	22	14	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,065	4,027	4,109	4,008	3,786	3,981	3,913	3,893	3,938	3,876
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.8	5.9	3.6	2.1	0.6	0.4	-	-	-	-
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	51,377	51,088	51,543	51,308	50,777	50,319	49,907	49,142	48,337	47,498
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	51,377	51,088	51,543	51,308	50,777	50,319	49,907	49,142	48,337	47,498
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度 区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	2,698	2,227	1,714	1,675	1,595	1,655	1,562	1,543	1,558	1,433
うち基準内繰入金	1,749	1,700	1,714	1,675	1,595	1,655	1,562	1,543	1,558	1,433
うち基準外繰入金	949	527	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	949	527								
資 本 的 収 支 分	465	537	555	545	556	505	489	517	501	324
うち基準内繰入金	285	345	387	364	335	338	318	336	326	278
うち基準外繰入金	180	192	168	181	221	167	171	181	175	46
うち赤字補てん的なもの	180	192	168	181	221	167	171	181	175	46

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平14年度 (計画前5年度) (決算)	平15年度 (計画前4年度) (決算)	平16年度 (計画前3年度) (決算)	平17年度 (計画前々年度) (決算)	平18年度 (計画前年度) (決算見込)	平19年度 (計画初年度)	平20年度 (計画第2年度)	平21年度 (計画第3年度)	平22年度 (計画第4年度)	平23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.8	5.9	3.6	2.1	0.6	0.4	-	-	-	-	
料金回収率	(%)	70.1	75.4	75.1	74.5	70.1	74.0	74.2	74.8	77.5	79.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	93.2	88.5	77.5	74.2	71.1	52.7	72.5	70.7	72.0	71.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.6	5.7	3.4	1.9	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	51.9	47.2	40.3	40.2	39.3	40.1	38.5	38.2	38.2	35.9
	うち基準内繰入金	(%)	33.6	36.0	40.3	40.2	39.3	40.1	38.5	38.2	38.2	35.9
	うち基準外繰入金	(%)	18.3	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	18.3	11.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	11.6	16.8	12.2	15.7	17.6	9.6	14.8	16.8	16.5	11.5
	うち基準内繰入金	(%)	7.1	10.8	8.5	10.5	10.6	6.4	9.7	10.9	10.8	9.8
	うち基準外繰入金	(%)	4.5	6.0	3.7	5.2	7.0	3.2	5.2	5.9	5.8	1.6
	うち赤字補てん的なもの	(%)	4.5	6.0	3.7	5.2	7.0	3.2	5.2	5.9	5.8	1.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	徴収率向上 平成19年度～平成23年度 累計75百万円の増収 開発等有収水量増 平成20年度～平成23年度 累計110百万円の増収 合計185百万円の増収
2 他会計繰入金の見込み	・地方公営企業繰出基準に基づく繰入金で算定。 ・地方債残高2300百万円(7%以上)分を、平成19年度末に低利債への借換により、改善額(雨水分)を繰入金の削減に反映させた。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	・維持管理費縮減 平成20年度～平成23年度 7百万円(委託料4百万円、修繕料等3百万円) 累計28百万円 ・人件費削減 平成19年度～正職員 再任用1名 平成21年度～正職員 再任用2名 累計33百万円 正職員 平成19年度～平成23年度 20名 18名(平成21年度～1名減 平成22年度～1名減) 累計50百万円 地域手当改定10% 6% 平成20年度～平成23年度 累計8百万円 平成19年度～平成23年度までの人件費削減額合計91百万円 ・繰上償還による効果額138百万円(平成19年度末7%以上未償還元金2300百万円に対し、2%借換条件により公債費を試算)

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1086"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2116 424">伊丹市行財政運営改善計画に基づき、職員の適正化を図るため、職員数の削減をおこないつつ再任用職員等の適正な活用により、新規採用職員の採用を抑制しております。下水道事業においても職員数は平成14年度から平成18年度にかけて25人から20人と5名の削減を行いました。今後においても平成19年度 20人を平成21年度に2名減にする。また、平成22年度において、1名減の3名の純減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2116 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 528 616 671">               国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方             </td> <td data-bbox="616 528 2116 671">給料表は、平成19年度から改定済み。地域手当は、平成20年度から国における指定基準6%に改定(現行10%支給)すべく職員組合と協議中。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 671 616 807">               技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方             </td> <td data-bbox="616 671 2116 807">該当なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 807 616 951">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 807 2116 951">退職時特別昇給は、廃止済み。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 951 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 951 2116 1086">職員自治振興会事業主負担金10/1000から4.5/1000に改定済み。(平成18年度実施)</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	伊丹市行財政運営改善計画に基づき、職員の適正化を図るため、職員数の削減をおこないつつ再任用職員等の適正な活用により、新規採用職員の採用を抑制しております。下水道事業においても職員数は平成14年度から平成18年度にかけて25人から20人と5名の削減を行いました。今後においても平成19年度 20人を平成21年度に2名減にする。また、平成22年度において、1名減の3名の純減を図る。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給料表は、平成19年度から改定済み。地域手当は、平成20年度から国における指定基準6%に改定(現行10%支給)すべく職員組合と協議中。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は、廃止済み。	福利厚生事業のあり方	職員自治振興会事業主負担金10/1000から4.5/1000に改定済み。(平成18年度実施)	
地方公務員の職員数の純減の状況	伊丹市行財政運営改善計画に基づき、職員の適正化を図るため、職員数の削減をおこないつつ再任用職員等の適正な活用により、新規採用職員の採用を抑制しております。下水道事業においても職員数は平成14年度から平成18年度にかけて25人から20人と5名の削減を行いました。今後においても平成19年度 20人を平成21年度に2名減にする。また、平成22年度において、1名減の3名の純減を図る。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給料表は、平成19年度から改定済み。地域手当は、平成20年度から国における指定基準6%に改定(現行10%支給)すべく職員組合と協議中。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は、廃止済み。												
福利厚生事業のあり方	職員自治振興会事業主負担金10/1000から4.5/1000に改定済み。(平成18年度実施)												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1195 616 1471"> <tr> <td data-bbox="159 1195 616 1339">               維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組             </td> <td data-bbox="616 1195 2116 1339">維持管理費の縮減については、施設等の維持管理経費について平成20～23年度まで委託料16百万円、修繕料等で12百万円、計28百万円の縮減を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1339 616 1471">               指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用             </td> <td data-bbox="616 1339 2116 1471">下水処理場の維持管理は流域下水道として実施している。多額の維持管理経費を要していることから今後、構成市町とも協議・検討し経費削減に努める。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理費の縮減については、施設等の維持管理経費について平成20～23年度まで委託料16百万円、修繕料等で12百万円、計28百万円の縮減を図る。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水処理場の維持管理は流域下水道として実施している。多額の維持管理経費を要していることから今後、構成市町とも協議・検討し経費削減に努める。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理費の縮減については、施設等の維持管理経費について平成20～23年度まで委託料16百万円、修繕料等で12百万円、計28百万円の縮減を図る。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水処理場の維持管理は流域下水道として実施している。多額の維持管理経費を要していることから今後、構成市町とも協議・検討し経費削減に努める。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成17年度下水道事業統計では使用料回収率は兵庫県平均59.98%、全国平均67.28%、本市は平成17年度決算での回収率は74.5%で県、全国平均を上回っているものの、今後さらに経費削減を行い、回収率の改善に努める。また、平成21年度に地方公営企業法(財務規定等)に移行後収支状況もより明確になるため、その結果を踏まえ適正な料金水準への見直しの可否を検討する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  経営健全化や財務状況に関する情報公開  行政評価の導入	平成21年度に地方公営企業法(財務規定等)を予定しており、必要な情報公開を行う。  総務省の指定様式に基づいてホームページに掲載し、毎年12月1日発行の市広報で公表済み。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。



線上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成19年度 正職員1名 再任用1名 3百万円削減（平成23年度まで累計15百万円） 平成20年度 地域手当改定10% 6% 2百万円削減（平成23年度まで累計8百万円） 平成21年度 正職員1名削減、正職員2名 再任用2名 16百万円削減（平成23年度まで累計48百万円） 平成22年度 正職員1名削減 10百万円削減（平成23年度まで累計20百万円）  平成19年度～平成23年度までの人件費削減額合計91百万円
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	・維持管理費縮減 平成20年度～平成23年度 各年7百万円縮減する。（委託料4百万円、修繕料等3百万円） 累計28百万円 ・使用料徴収業務委託先である水道局との連携を強化し、徴収率の向上に取り組み、増収を図る。 平成19年度7百万円 平成20年度10百万円 平成19年度～平成23年度 累計75百万円の増収 開発等有収水量増 平成20年度～平成23年度 累計110百万円の増収
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成17年度決算においても使用料回収率は、74.5%と県内外と比べても上回っているが、人件費や維持管理経費の抑制を目標にし結果を伴うことにより、適正な事業運営を行っていきたい。また、自立性を高めるため地方公営企業法適用化を図り、より適正な収支状況・財務分析を行う。このことにより、受益者負担の基本的原則を重視し、適正な料金水準への見直しの要否を検討すると共に経営基盤の強化に努め、基準外繰出金の解消を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、 の「5 線上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)  
 2 年度別目標等  
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	190,567	191,154	191,635	192,422	192,207		192,737	194,893	195,530	196,042	196,311	
	A 増減	497	587	481	787	-215	2,137	530	2,156	637	512	269	4,104
	水洗便所設置済人口(人)	185,978	187,713	188,377	189,151	188,939		189,476	192,102	192,822	193,344	193,617	
	B 増減	576	1,735	664	774	-212	3,537	537	2,226	720	522	273	4,278
	水洗化率(%)	97.6%	98.2%	98.3%	98.3%	98.3%		98.3%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%
	C 増減	0.1%	0.6%	0.1%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%
	有収水量(m <sup>3</sup> )	26,691,453	26,494,194	26,985,549	26,597,201	26,492,303		26,498,534	26,619,060	26,628,686	26,876,249	26,986,560	
	D 増減	32,453	-197,259	491,355	-388,348	-104,898	-166,697	6,231	120,526	9,626	247,563	110,311	494,257
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	93.1	93.7	94.1	93.5	93.0		93.2	93.5	93.5	93.8	93.8	
	E 増減	-1.2	0.6	0.4	-0.6	-0.5	-1.4	0.2	0.3	0.0	0.3	0.0	0.8
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収納率(%)	96.0%	96.9%	97.2%	97.1%	96.8%		97.0%	98.4%	98.4%	98.4%	98.4%	98.4%	
G 増減	-1.2%	0.9%	0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	0.2%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	
その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
H 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	162,601	167,794	195,637	182,200	189,304		199,050	195,650	216,278	231,647	228,000	
	I 増減	5,863	5,193	27,843	-13,437	7,104	32,565	9,746	-3,400	20,628	15,369	-3,647	38,696
	職員数(人)	25	24	21	22	20		20	20	18	17	17	
	内)一般職	25	24	21	22	20		19	19	16	15	15	
	内)再任用短時間(0.8カント)	0	0	0	0	0		1	1	2	2	2	
	増減	-1	-1	-3	1	-2	-6	0	0	-2	-1	0	-3
	管理運営費(千円)	5,577,513	5,337,343	5,490,582	5,623,553	5,712,399		7,828,000	5,594,000	5,714,000	5,670,000	5,582,000	
	J 増減	40,609	-240,170	153,239	132,971	88,846	175,495	2,115,601	-2,234,000	120,000	-44,000	-88,000	-130,399
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	28	29	29	30		41	29	29	29	28	
	K 増減	0	-1	1	1	0	1	11	-12	1	0	0	-1
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	133	124	125	126	133		126	126	125	121	118		
L 増減	-3	-9	1	0	7	-3	-7	0	-1	-4	-3	-15	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	43	35	36	34	35		35	34	33	33	32		
M 増減	-3	-8	1	-2	1	-12	0	-1	-1	-1	-1	-3	
その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	70.1%	75.4%	75.1%	74.5%	70.1%		74.0%	74.2%	74.8%	77.5%	79.4%		
累積欠損金比率(%)	0.6%	5.3%	-0.3%	-0.6%	-4.4%		3.9%	0.3%	0.6%	2.7%	2.0%		
企業債現在高(百万円)	51,377	51,088	51,543	51,307	50,777		50,319	49,907	49,142	48,337	47,498		
増減	387.0	-289.0	455.0	-236.0	-530.0		-458.0	-412.0	-765.0	-805.0	-839.0		
収入の確保	使用料収入	2,485,376	2,483,028	2,539,603	2,487,143	2,463,465		2,470,000	2,490,000	2,490,000	2,520,000	2,530,000	
	改善額	0	22,347	30,475	26,612	19,707	98,157	7,000	27,000	27,000	57,000	67,000	185,000
	有収水量の増加						0		10,000	10,000	40,000	50,000	110,000
	使用料の適正化												
	収納率の向上		22,347	30,475	26,612	18,722	98,157	7,000	17,000	17,000	17,000	17,000	75,000
	その他												
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理運営費	5,577,513	5,337,343	5,490,582	5,623,553	5,712,399		7,828,000	5,594,000	5,714,000	5,670,000	5,582,000	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	277,617	250,870	215,895	211,296	195,514		202,000	200,000	184,000	174,000	174,000	
	改善額	0	20,280	55,255	59,854	75,636	211,025	3,000	5,000	21,000	31,000	31,000	91,000
職員給与費の適正化						0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	8,000	
維持管理費(上記以外)の適正化 (人員削減)		20,280	55,255	59,854	75,636	211,025	3,000	3,000	19,000	29,000	29,000	83,000	
うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
その他(委託料、修繕料等)								7,000	7,000	7,000	7,000		
改善額						0	0	7,000	7,000	7,000	7,000	28,000	
計画前5年間改善額 合計							309,182	0	7,000	7,000		304,000	
(参考) 補償金免除額													244,716

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- ・下水道使用料の全てを平成20年度より水道局に全面委託徴収にする。又水道局においては、徴収部門等を平成19年度から民間委託化し、窓口を20時及び土日でも開庁し徴収率をあげる。
- ・地域手当を平成20年度から10%から6%に削減する。
- ・維持管理費(委託料4百万円、修繕料等3百万円)の縮減を平成20年度より行う。